

もみやま

広報

10

2020
第209号



天空の郷もとやま写真コンテスト 第8回入選 「秋色」 横山彰氏

主な内容

特集1 ○○の秋！今年は「読書の秋」にしてみませんか？

役場からのお知らせ ■ 国民年金だより／嶺北中央病院だより「脂質異常症とは？」

町民の皆さまに、新型コロナウイルス関連のお願い

「本山町林地残材等搬出推進事業」を始めます／令和2年度の間伐事業等の支援制度／後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう

もとやまトピックス ■ まばじは教室／寄り添い、支え合って半世紀「金婚夫婦祝福式典」

の秋」にしてみませんか?



○秋のおすすめは読書です。

立秋を過ぎ、9月に入るとすっかり秋めいてきました。秋といえば、スポーツの秋など様々な秋が思い浮かびますが、皆さんはどんな秋にしますか?悩んでいる皆さんへのおすすめは読書の秋です。

秋は、夏の暑さもひと段落し、人が集中するのに最適な気温の18度前後になり、湿度も低いいため、本を読むのに最適な気候ともいわれています。

また、西暦700年代後半に生きた中国・唐時代の韓愈(かんゆ)という文人が読んだ「灯火親しむべし」(秋は過ごしやすい季節なので、夜には明かりをとめて本を読むのに最適だ)という詩を夏目漱石が「三四郎」という小説の中で取り上げたことで、読書の秋が広く浸透したともいわれています。

過ごしやすい気候と静かな夜は、読書にぴったりです。今回は、そんな読書の秋に、お気に入りの本と楽しいひとときを過ごせる施設「さくら図書室」をご紹介します。



さくら図書室で勤務する
秋山裕美さんと杉本由美さん

(写真撮影につき、マスクを一時外しています)

○本山町の図書室の歴史

現在の一区コミュニティセンターの敷地にあった片岡館内に、明治33年(1900年)に青年有志による寄贈図書を置いた「青年文庫」として発足したのが図書館の始まりとなりました。その後、

大正11年(1922年)に高知県からの補助を受け、「青年文庫」は町役場の一室に移転し、町営図書館となりました。



明治時代の片岡館
(本山町史下巻P120より)

昭和5年(1930年)には、本山小学校前(現在は駐車場として利用されている土地)に洋館2階建ての町立図書館が建設されました。

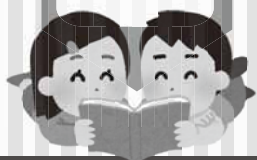
昭和26年(1951年)町立図書館内に公民館を設置、昭和47年(1972年)本山町中央公民館が現在の位置に新設、それにもない町立図書館も公民館に移設されました。平成18年(2006年)図書館を改装し、現在の「さくら図書室」として、新たなスタートを切りました。

○「やへう図書室」

平成18年に改装された図書室は、畳敷きの読書スペースがあり、親子で読書ができるように配慮されたものとなりました。平成21年からは、それまで半世紀近く無人だった図書室に専任の職員(読書活動支援員)が配属されました。施設整備もされ、職員による本の整理なども進められるようになってから、貸出数、利用者数が飛躍的に伸びました。令和元年度の実績は利用者延べ、3,429人、貸出冊数10,636冊となりました。利用者の皆さんにたくさん本を読んでもらうために、図書室にない本のリクエストにお応えし、購入したり、高知県立図書館などから取り寄せたりもしています(移動バスでも本の受け入れを行っています)。

また、社会福祉協議会・本山小学校・吉野小学校・プラチナセンター・こども教室、通所リハなどに本の貸し出しを行っています。





○企画コーナーに触れてみませんか?

さくら図書館は、高知県立図書館と連携しながら企画コーナーを設けています。子どもに人気の「夏休み宿題お助けコーナー」旅行に思わず行きたくなるような「本で旅する海外・国内」、庭造りの参考になる本を集めた「ガーデニングをはじめよう」などを設けています。このように、絵本や小説だけでなく、趣味を支える本なども貸し出ししていますので、一度ご覧になってみませんか?

○除籍本を活用してみませんか?

さくら図書館では、除籍本を少しでも再利用していただけるように、正面入口にて無料で配布しています。除籍本は、子どもから大人まで幅広い年代で楽しめるものもありますので、ご利用ください。



●除籍本ってなあに?

図書館は、新しい知識を提供しなければならぬため、順次新しい本を入荷しなければなりません。しかし、建物を拡張しない限り、いつかは本棚が満杯になってしまいます。満杯になれば、否応なく新規入荷分と同量の本を本棚から除外しなければなりません。利用頻度が低く、今後も利用増加が見込めない本から順番に登録を外していきます。登録を外した本が、除籍本といわれています。

○新たな利用ルーム「郷土資料室と学習スペース」

令和元年7月より、新たな図書館の利用スペースとして、郷土資料室と学習スペースを設けています。

郷土資料室と学習スペースでは、本山町の郷土史や、名誉町民である宮田光雄先生の著書などが閲覧可能で、資料を片手に、自主学習することもでき、本山町を学べる資料が満載です。

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、利用制限を行っていますが、今後、広く一般の方に利用していただけるように設備を整えていきます。

○読書の秋を味わおう!

さくら図書館は、日々、利用者の笑顔であふれています。秋は、さくら図書館で、お気に入りの本に出会い、読書の秋を味わってみませんか?

●問い合わせ先

○さくら図書館 ☎76-2267 (FAX番号も同じ)

○開館時間

火曜・金曜…10時から12時まで、13時から17時30分まで

土・日・祝日…13時から17時30分まで

○休館日…毎週月曜、年末年始

(12月29日から翌年1月3日まで)

○貸出期間…2週間以内

○貸出冊数…お一人当たり5冊以内

年金手帳

国民年金だより

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中（令和2年1月1日から令和2年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 「令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます」

なお、ご家族（配属者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は忘れず納めましょう！

●問い合わせ先 年金加入者ダイヤル



0570-003-004

050から始まる電話の場合は、（東京）03-6630-2525

<受付時間>

- 月～金曜日 午前8：30～午後7：00
- 第2土曜日 午前9：30～午後4：00
- 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～翌年1月3日はご利用いただけません。



脂質異常症とは？

血液中に"悪玉コレステロール"や中性脂肪が多すぎることを、以前は「高脂血症」と呼び、動脈硬化症になりやすい病気としてきました。しかし、"善玉コレステロール"が少なすぎても同じように危険なので

- (1) 悪玉コレステロール値（LDL-Chol）が高い
 - (2) 中性脂肪値（トリグリセライド）が高い
 - (3) 善玉コレステロール値（HDL-Chol）が低い
- ことをまとめて「脂質異常症」と名付けられました。



脂質異常症は、それだけでは特に症状はありませんが、体中の血管の中で、静かに動脈硬化と呼ばれる変化が起こり、心筋梗塞や脳梗塞の原因になります。

健診などで脂質異常症の指摘をされたときに症状がないからといって放置するのではなく、先ほど述べた病気を防ぐために治療をすることが重要です。

□治療方法は食事療法と運動療法が重要です！

治療としては、まず食事療法、運動療法といった生活習慣の改善から行っていきます。食事療法で注意することとしては、以下のことがあげられます。

【食事療法】

1. コレステロール摂取量を1日300mg以下にして、動物性の脂肪を減らし、魚や植物性の脂を多くすること
2. アルコールの摂取量を1日25g以下に抑えること
3. 食物繊維を多くとること
4. 魚、大豆製品を多くとること
5. 清涼飲料水や菓子類などの過剰摂取を控えること
6. マーガリン、ショートニング（食用加工油脂の一種）、菓子類に含まれる悪い脂の過剰摂取を控えること



【運動療法】

運動療法で、最適な運動は有酸素運動です。1日30分程度（1週間合計180分以上）毎日行うことが理想的です。運動の強さは、ちょっときついけど続けられると感じる程度の強度が望ましいです。そして食事療法、運動療法でも脂質異常症が改善しないときには、薬物療法を行います。

健診などで脂質異常症を指摘された方は、まず、ご自身の生活習慣について見直してみてもいいでしょうか。そして分からないことがあれば、気軽にご相談ください。

嶺北中央病院 内科 公家 誠志

●問い合わせ先

○嶺北中央病院 ☎76-2450

メール reihokuhosp.jimu@shirt.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.reihokuchuo-hp.jp/>

まばじば教室



まばじばとは…子育てについてまだまだでなく、ばば、じいじ、ばあばの皆で話ができる場所をつくりたいという思いから名付けました。

8月19日（水）に子育て支援センターで、第2回まばじば教室『サ! お茶碗!DASH～来て・見て・触れて・離乳食～』を開催し、たくさんのママたちに参加していただきました。

保健師から離乳食の開始時期、食事の事故予防について、栄養士から離乳食の進め方や調理方法などを実際の食材を使いながら、お話を行いました。



教室の様子は
高知新聞社にも
取材していただき、
高知の子育てウェブサイト
メディア『ココハレ』に
掲載されました。

第3回

テーマ：タッチ♪タッチ♪赤子にタッチ ～パワー・オブ・抱っこ(抱っこの力)～

日時：10月28日（水）10時30分～12時頃

場所：本山町子育て支援センター

おしり拭き
プレゼント



助産師さんから抱っこの正しい方法や抱っこ紐の正しい使用方法についてお話ししていただきます。抱っこ紐をお持ちでしたらご持参ください。

*今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合があります。

●問い合わせ先 ○保健福祉センター ☎70-1060

寄り添い、支えあって半世紀 金婚夫婦祝式典

9月1日（火）、高知新聞社ほか主催による「第63回金婚夫婦祝式典」が香長土南国地区会場である南国市で行われ、本山町から2組のご夫婦が出席されました。会場には、7市町村からおおよそ90組の方々が出席され、50年の歳月を振り返り、仲睦まじく談笑されている風景が印象的でした。今後も、お二人で元気に過ごされますことをご祈念いたします。

【式典出席者】



☆ 伊藤武男さん・和子さん（寺家）



☆ 田岡裕佳さん・マリ子さん（吉延）

町民の皆さまに 新型コロナウイルス関連のお願い



新型コロナウイルス感染症が大きな話題となり、国規模で新型コロナウイルス感染症に対する予防対策が講じられており、町民の皆さまにおかれましても予防対策に取り組んでいただいているところですが、新型コロナウイルス感染症は、未だに解明されていない点があることや、ワクチンも開発中であることなどから、感染症に対する不安をお持ちの方は多いと思います。

幸いなことに、町内における新型コロナウイルス感染者は確認されていませんが、誰もが感染する可能性がありますので、皆さま一人ひとりに加え、地域において「感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等をしないこと。」に、ご協力をお願いします。

不安や悩みを受け止める相談窓口は、次の通りです。
一人で苦しまず、ぜひ利用して話をしてみてください。

- ①新型コロナウイルスこころの健康相談電話 ☎ 050-3628-5672
一般社団法人日本臨床心理士会、一般社団法人日本公認心理師協会
<http://www.jsccp.jp/info/infonews/detail?no=730>



- ②高知県警察の少年相談窓口（ヤングテレホン） ☎ 088-822-0809

- ③高知いのちの電話 ☎ 088-824-6300

- ④24時間子供SOSダイヤル ☎ 0120-0-78310
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1306988.htm



- ⑤子どもの人権110番《法務省》 ☎ 0120-007-110
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>



- ⑥チャイルドライン(18歳までの子供が対象) ☎ 0120-99-7777
<https://childline.or.jp/>



※本文の一部は、文部科学省ホームページから引用しています。

●問い合わせ先 ○健康福祉課 ☎ 70-1060 ○教育委員会 ☎ 76-2084または76-3913

「本山町林地残材等搬出推進事業」を始めます

（「とさ本山共販所」出荷木材への商品券上乘せ補助）

■ 林地残材等搬出推進事業とは

この事業は、間伐等で林地に放置された木材資源（林地残材等）や出荷販売に適さない木材を搬出し、とさ本山共販所へ出荷した際、木材の販売価格に地域商品券を上乗せして交付することで、木材資源の有効活用及び町内経済の活性化を図る事業です。

※令和2年9月28日の市場出荷分より事業の適用となります。



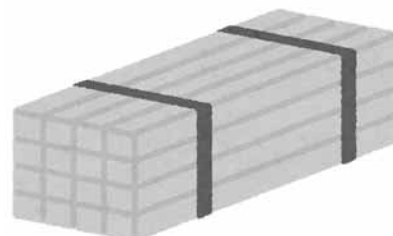
■ 出荷者の条件

- 本山町内に住所を有し、町内に山林を所有している者
- 「本山町林地残材等搬出推進事業」出荷者登録済みの自伐林家等

※自伐林家等 … 山林を所有して林業を営む個人が、自家労働を中心に自己所有林等から素材を生産する者。森林組合や林業事業体の業務は含まない。

■ 木材の出荷規格

- 本山町内の山林で伐採した木材
- 杉及び桧、径級5cm・材長3.0m以上の木材
- とさ本山共販所で受け入れ可能な木材



■ 出荷の方法

本山町まちづくり推進課へ出荷者登録のうえ、
とさ本山共販所に木材を出荷してください

■ 交付金額

共販所に出荷した林地残材等の単価が1㎡あたり8,500円に満たない木材については、8,500円との差額分を出荷者に地域商品券で交付します

■ 商品券の交付

- 本山町森林組合が出荷者ごとに1カ月分を集計し、翌月に地域商品券を交付します
- 商品券は本山町商工会の加盟店で使用できます

● 問い合わせ先

○本山町まちづくり推進課産業振興班 林業担当

☎ 76-3916 FAX76-2943 E-Mail : sangyoushinkou@town.motoyama.lg.jp

ご存じですか？ 令和2年度の間伐事業等の支援制度

森林所有者の皆様へ

熟成する森林資源を活用し、所得の向上と雇用の創出を目指すため、積極的に間伐の推進に取り組んでいます。各補助事業の詳細につきましては、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。今後とも間伐の推進につきましては、皆様のご理解とご協力をお願いします。



1. 施業を集約化し、間伐等をする場合の補助事業

■造林事業(国庫補助等)下表以外の作業種・・・再造林、鳥獣被害防止施設、下刈、森林作業道等

・森林環境保全直接支援事業

作業種	作業内容	国・県補助率
除伐	不用木の除去、不良木の淘汰	68%
保育間伐	不用木の除去、不良木の淘汰	
搬出間伐	間伐及び伐倒木の搬出集積	
更新伐	伐倒及び伐倒木の搬出集積、植生の更新（天然更新を含む）	

※森林経営計画の対象森林のみ

・環境林整備事業

作業種	作業内容	国・県補助率
保育間伐	不用木の除去、不良木の淘汰	36%又は72%

■みどりの環境整備支援交付金(県補助)造林事業への嵩上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	作業内容	県補助率
除伐	造林事業（森林環境保全直接支援事業（除伐））への嵩上げ	定額35,000円/ha
保育間伐	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐A））への嵩上げ	定額35,000円/ha
	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐B））への嵩上げ	定額30,000円/ha
	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐D））への嵩上げ	定額20,000円/ha （林内整理ありの場合は32,000円）
	造林事業（環境林整備事業（保育間伐C））への嵩上げ	定額23,000円/ha

■木材安定供給推進事業(国庫補助)

下表以外の作業種・・・資源高度利用型施業(一貫作業、鳥獣被害防止施設等)、林業専用道(規格相当)、森林作業道など

作業種	作業内容	国・県補助率
搬出間伐	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒・造材・集材搬出集積、積込・原木仕分け費	定額350,000円/ha+間接費+搬出材積に応じて76,000円/ha～152,000円/haを加算
除伐	不用木の除去、不良木の淘汰	定額151,000円/ha+間接費以内
保育間伐	不用木の除去、不良木の淘汰	定額141,000円/ha+間接費以内

2. 自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む。)

■緊急間伐総合支援事業(県補助)下表以外に路網整備(500～1,500円/m)

作業種	補助要件等	県補助率
保育間伐	公益林保全整備事業、間伐率30%	定額80,000円/ha
搬出間伐	森林整備支援事業、間伐率30%	定額183,000円/ha
	森林整備支援事業、間伐率20%（高知県小規模林業推進協議会の会員に限る。）	定額122,000円/ha

3. 再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

■森林資源再生支援事業(県補助)

造林事業、木材安定供給推進事業への嵩上げ(造林事業等と合計で概ね90%相当)、林地残材等の運搬に要する経費への支援など

作業種	補助要件等	県補助率
再造林	造林事業及び木材安定供給推進事業で採択された人工造林及び附帯施設等整備（鳥獣被害防護施設等整備）、下刈り（隔年）とする。	コンテナ苗による再造林：27%以内 上記以外の作業種：22%以内
下刈り（隔年）	ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	
再造林の推進（林地残材等搬出）	再造林を行う皆伐施業地から発生する林地残材等（C材又はD材）を有効活用するために必要な山土場から利用施設までの運搬	定額600円/m ³ （チップ等端材）

注意！！：上記の事業を実施した場合には転用制限期間(5年又は10年)がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記の問い合わせ先へ連絡してください。

※なお、造林事業・緊急間伐については、町のほうでも嵩上げがあります。

お問い合わせ先

高知県 林業振興・環境部木材増産推進課(造林・間伐担当) 088-821-4602

■嶺北林業振興事務所 0887-82-0162 ■まちづくり推進課 産業振興班 0887-76-3916 ■本山町森林組合 0887-76-2051

環境林整備事業、みどりの環境整備支援交付金、公益林保全整備事業には、みなさまからお預かりした森林環境税が活用されています。

後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆様のお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。



■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

＊ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外です。

（長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。）

- ①前年度75歳年齢到達者（昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方）と前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診した方には、受診券を事前送付します。
- ② ①以外の方は、本山町や広域連合に申し込みすることで受診券が発行され、健診を受けることができます。

■健診実施期間

令和2年10月1日～令和3年2月28日



■受診回数・・・実施期間内に1回

■自己負担・・・無料（初回のみ）※治療が必要な場合の治療費は自己負担

■受診方法・・・受診を希望する登録歯科医院を予約して、受診してください。

■持 ち 物・・・被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

■健診項目

- ①歯の状態 ②咬合の状態 ③咀嚼機能^{そしゃく} ④舌・口唇機能（舌及び口唇の巧緻性^{こうちせい}）
- ⑤嚥下機能^{えんげ}（だ液の飲み込みテスト） ⑥口腔乾燥 ⑦口腔衛生状況
- ⑧歯周組織の状況 ⑨問診

■実施機関・・・受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院

■健診結果・・・健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

■その他

- ・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象です。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
- ・健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。

- 問い合わせ先 ○住民生活課 後期高齢者医療係 ☎76-2113
- 高知県後期高齢者医療広域連合 ☎088-821-4896



～予防しよう!!カンピロバクター食中毒～



カンピロバクターとは、ニワトリや牛などの腸管内にいる細菌で、少量の菌数で人に食中毒を起こします。冷凍・冷蔵庫の中で長期間生存しますが、加熱には弱い細菌です。5月頃から急増するといわれていますが、季節を問わず注意が必要で、特に抵抗力の弱い方や乳幼児・高齢者に発症しやすく、重症化する可能性が高いといわれています。

★どんな症状?? ※食べてから1～7日で発症

- 「発熱」「下痢」「腹痛」「頭痛」「吐き気・嘔吐」「倦怠感」「悪寒」など



★どんな食品が原因??



- 鶏のたたき、鶏肉、鶏レバーの生食や調理時の加熱が不十分なもの

※少量の細菌で食中毒を発症するため、細菌が調理器具や手指等からほかの食品に付くことで発症することもあります

★予防のポイント

つけない

やっつける

増やさない

調理器具や手指等を介した二次汚染を防ぐ

- 生肉を調理するときはプラスチックの手袋をする。
- まな板を下ごしらえ用・そのまま食べる用に分ける。
- 調理器具等は洗剤等で洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）に浸して殺菌する。
- 調理前後・トイレ後等には、必ず石鹸で手洗いをしましょう。

食品を中心まで十分に加熱する

- カンピロバクターは熱に弱いので、75℃で1分以上加熱する。
- 残り物や調理済み食品、冷凍食品も中心部までよく加熱する。



★手洗いのポイント

- 指輪、時計などは外す。
- しっかりと石鹸液を泡立て、手全体や手のしわなどに石鹸液がいきわたるようにしましょう。
- ブラシなどを使って、30秒を目安に洗浄し、20秒以上洗い流しましょう。
→2回手洗いすることで、ウイルスの除去効果もあります。
- 親指、指先、指の間、手首などは手洗いが不十分になりやすいので、丁寧に洗うようにしましょう。
- 手洗い後は、ペーパータオルなどで拭き、乾燥させる。

《ほうれん草ときのこの卵とじ》2人分

★材料★

- ほうれん草……………70 g
- しめじ……………60 g
- 卵……………1個
- だし汁……………1/3カップ
- 濃口醤油……………大さじ1/2
- 塩……………少々
- 砂糖……………大さじ1/2
- 酒……………大さじ1/3

A

★作り方★

- ①しめじは小房に分け、ほうれん草は3cmくらいに切る。
- ②だし汁にAの調味料を煮立てて、ほうれん草・しめじを加えてひと煮する。
- ③火が通ったら、割りほぐした卵を細く流し入れ、蓋をして火を弱め、半熟状に仕上げる。

◎毎月19日は、「食育の日、家族そろっていただきますの日」と設定し、できる限り地域の食材を使い、家族で食事の準備をし、家族そろってゆっくり食事をいただき、食育について考え、実施する日としています。

《本山町食生活改善推進協議会》



MOTOYAMA

学校・保育だより

Vol.147

スタート！小学校プログラミング教育

令和2年度から小学校において、プログラミング教育が導入されました。本山小学校、吉野小学校でのプログラミング教育の様子について紹介します。

プログラミング教育とは？

→ プログラミング的思考を育むこと

プログラミング的思考とは、自分の思いや考えを達成するために、順序立てて論理的に考えて実行していく力のことです。

プログラミング的思考を育むための方法は？

- ① コンピューターを使わず、頭で考える方法
- ② コンピューター上のソフト等で行う方法
- ③ コンピューターを使ってロボットなどを動かす方法

【1学期にチャレンジしたプログラミング学習】

☆図工:ビスケット(Viscuit)というアプリを使って、プログラミングを楽しみました。

テーマ「みんなの海を作ろう！」



① 説明をよく聞いて・・・



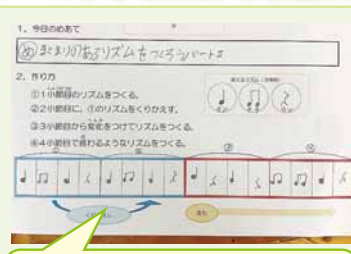
② イラストを描いて、動きをプログラムして、みんなの海へ流すと・・・



③ あ！ぼくの魚が泳ぎゆう！すごい！みんなの魚もある！

☆音楽:スクラッチ(Scratch)というフリーソフトを使って、プログラミングを楽しみました。

テーマ「くり返しや変化をプログラムして、まとまりのあるリズムを作ろう！」



① まずは、コンピューター無しでリズムを考えて・・・



② 次は、タブレットを使って、リズムをプログラム。聞いてみて、作り変えたり、楽器を変えたり・・・



③ 思い通りのリズムができたよ！

2学期以降も、学年に合わせて楽しめる、いろいろなプログラミングにチャレンジしていきます。

★10・11月の学校・保育行事日程★

★本山小★

10/ 5(月) 避難訓練
 10/27(火) 6年がん教育授業
 11/13(金) 公開授業研修会
 11/19(木)～20(金) 6年修学旅行
 11/25(水) 避難訓練



★吉野小★

10/22(木) 道徳参観日
 11/19(木)～20(金) 6年修学旅行



★嶺北中★

10/13(火) 第2回組織づくり講座
 10/15(木)16(金) 中間テスト
 10/23(金) 第2回漢字検定
 10/26(月) 第4回3年実力テスト
 11/ 3(火) 香長地区駅伝競走大会
 11/ 5(木) 中高合同避難訓練
 11/16(月)～20(金) 3年進路面談
 11/15(日) 高知駅伝競走大会
 11/28(土) さくらプロジェクト

★本山保育所★

10/21(水) 遠足
 10/27(火) 避難訓練
 10/30(金) ハロウィンパーティー
 11/ 6(金) 総合避難訓練
 11/2(月)～13(金) お店屋さんごっこで遊ぼう

★子育て支援センター★

10/ 6(火) 絵本に親しもう
 10/22(木) 作ってあそぼう
 10/28(水) まばじば教室
 11/ 4(水) 絵本に親しもう
 11/11(水) 身体測定
 11/20(金) 10.11月お誕生会
 11/26(木) 作ってあそぼう